

## 平成 21 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 21 年 4 月 22 日（水）

場 所 県議会第 3 会議室

開会時刻 15:00

閉会時刻 16:45

出席委員 岡田委員、工藤委員、高橋委員、谷藤委員、土岐委員（5 名出席）

事務局 総務部長 菅野洋樹、予算調製課総括課長 八矢拓、調査担当課長 菊池哲  
主任主査 小原由香、主査 菊地教文

1 開 会(予算調製課八矢総括課長)

2 あいさつ（菅野総務部長）

3 議 事

(1) 平成 21 年度県出資等法人改革関係業務の推進について

（資料 No1 について、事務局から説明）

高橋委員 岩手県の各市町村の第 3 セクターの業務内容について新聞にでていたが、市町村の担当者に対する指導、ノウハウ提供等を行っているのか。そのための仕組みはあるのか。

事務局 現在でも市町村課を通じて事実上やっているが、仕組みについては今後さらに考えていきたい。

高橋委員 各市町村から県のノウハウを提供して欲しい旨、照会があれば提供することは可能か。

事務局 基本的には、担当の市町村課から提供することとなるが、今後はより一層市町村課との情報共有を行っていきたい。

高橋委員 出資等法人の運営評価を県が行っていることについて市町村へ知らせる機会があればよいのではないか。

谷藤委員長 県内の中で、そういう機会があれば我々委員が何か話すことも可能であり、我々委員も役に立てることがあると思う。

工藤委員 新しい長期計画に基づく目標設定は来年度以降に始まるということか、今年度は今までの総合計画に基づいた目的に向かって今までどおり進むのか。

事務局 新しい長期計画の県議会の議決は 12 月を想定しており、それまでは現計画に基づいて業務を推進していくことになる。今年度は新しい長期計画の策定と今の計画とが並行して走っていくことになる。具体的には来年度の当初予算から新規計画

に基づいて議論していくことになる。

**谷藤委員長** 新しい長期計画の策定に向けてだが、今まで6年間、出資等改革推進会議から評価委員会と続いてきているが、出資等法人の役割とかあり方について、ある程度整理はしてきつつありながら、なぜこの運営評価制度を続けるかという、一時的な改革ではなく、継続的に世の流れにあわせて、県の政策にあわせて出資法人のありかた、政策等の推進方法若しくは推進母体、推進団体等の見直しを毎年毎年自己評価しつつ改革の手を緩めないための制度である。この6年間やってきた結果を今度の新しい長期計画の中で反映させるのか。それとも役割を終え、新しい組織をつくるという形で織り込まれる可能性、予定はあるのか。

**事務局** 新しい長期計画の策定の中で、実施計画を作り直すものであるが、希望創造プランの期間をまた伸ばすことは考えていない。4年間のうちの2年間で終了したが残りの2年については新しい計画を作るという形になるので、これまでの経過を踏まえて出資法人の部分についても今後検討するものである。

**谷藤委員長** 新しい長期計画の全体的なプランの中で運営評価委員会の位置付けがわかるものがあれば、委員会の役割がさらに明確になる。県の施策体系の中での位置付け、取り組んだ成果がどうなっているのか次回提示してほしい。

**事務局** 今回の長期計画はコンパクトに県民にわかりやすいものをビジョンとして示すという観点で作成しており、仕事のやり方については今後実施計画の中に入れ込むことになると思うので、実施計画（アクション・プラン）作成段階で検討したい。

**谷藤委員長** 今年の運営評価制度の指導テーマだが、各法人に目標を示せといいながら我々委員会もただただ繰り返していくのではなく改善テーマ、主要テーマを決めて進む必要がある。去年度のテーマは、目標設定自体が甘い、それから経営課題、現状把握が弱く曖昧なので、課題が浮き彫りにならずそれが改善目標に結びつかない、特に経営改善目標の設定が弱いので、目標設定自体をきちんとできるようにしたいということだった。今年は、今までの改善を踏まえて何を主要テーマとして運営評価制度を回そう思っているか。

**事務局** 目標設定の精度の向上である。

**谷藤委員長** この制度を法人経営のために利用する気があるのかどうか、各法人の取り組みの差になっている。この制度を活かすためには意識レベルの向上が必要であり、そのためには何回も繰り返して言う必要がある。意識レベルを向上させること常に総務部として考えてほしい。具体的には、運営評価の実施に際しては、幹部が集まる場において、運営評価制度の趣旨を部長から伝えていただき、各担当のリーダーシップの基に進めていただきたい旨伝えることにより、全体としてのレベルアップを図っていきたい。また、外部経営調査のスケジュールについてだが、早めにテーマを決め、調査を依頼するのも5月か6月ぐらいにお願いして欲しい。そして次回の委員会において、調査担当者も委員会に出席するなどして結果を報告してい

ただきたい。

**工藤委員** この前のヒアリングの傍聴をさせていただいた時の感想を述べさせていただきたい。法人は県から言われたことをやるのが目標となっている。なぜそれをやらなければいけないか、どういう問題がありどう改善していかなければいけないかというところまで、目が向いていない印象があった。かたや県の職員については、替わったばかりで仕方ないかもしれないが、法人にお任せという感じで、根本的な議論までいっていなかった。それは、県の人現場を把握していないことによると思う。法人の人は事業をやることだけが目的化している。そこからくる危うい弱みではないかと思った。県と法人が連携しながら、自分達がなぜこの事業をやるかということに常に立ち返り、色々もの考え改善していくことが大事だと思った。

## (2) 平成 21 年度県出資等法人運営評価の実施について

(資料 No2 及び 3 について、事務局から説明)

**高橋委員** 各法人が記載した評価シートは公に公表されているのか。

**事務局** シートそのものを公表しているのは 1 ページ及び 2 ページのみである。1 ページ及び 2 ページについては、運営評価レポートとは別に法人の概要として公表しているものである。

**高橋委員** 様式そのものは公表しているか。

**事務局** 様式についても公表している。

**高橋委員** もし利用したい市町村があれば、ダウンロードして使ってもらえれば良いと思う。

**谷藤委員長** 手引きは公表しているか。

**事務局** 手引きについては公表していない。

**高橋委員** 出来れば手引きも公表していただきたい。そのまま使えなくても参考にしたところがあると思う。

**谷藤委員長** 担当者への説明会において、目標の設定の仕方、どのように考えて目標を設定するか、きちんと現状の問題を把握して、今年の中期経営目標を設定するよう説明していただきたい。

## (3) 平成 21 年度外部経営調査（特定課題調査）の実施について

(資料 No4 について、事務局から説明)

**土岐委員** 実施機関の候補はまだ決まっていないのか。先程の説明では、県内人材を活用したいとのことだったが、昨年まで調査を行っていたトーマツではダメなのか。

**谷藤委員長** 新たな視点が入るので、調査の趣旨を理解し実施してくれるところがあれば変えてもいいと思う。

**土岐委員** 過去の報告書については見るができるのか。

**事務局** 平成 16、17、20 年についてはホームページで公開している。平成 18 年についてのみ非公開である。

**工藤委員** 今まで外部経営調査を行ってきた中で、問題点や課題があったと思うが横展開は行われているか。

**事務局** 平成 16、17、18 年については、法人の抱える固有の課題について調査を行ったため横展開は行っていない。去年の調査については観光協会をモデルとして、目標設定についての考え方を検証するとのことだったので、去年の報告書に添付していただいた目標設定に係るチェックリストを所管部局、法人に配付し、このような観点で目標設定を考えて欲しい旨周知した。

**谷藤委員長** チェックリストは目標設定に十分に活かされていると思う。実施要領の 5 条の現地調査に立ち会うことができるものに委員会の委員も入れて欲しい。

**事務局** 了解した。

**谷藤委員長** 先程も述べたが、調査のタイミングを早くして欲しい。調査結果の内容は運営評価の総合評価と近い内容になると思うので、運営評価のヒアリングと一体的に行う等事務局と連携を図りながら実施したらよいと思う。

#### (4) その他

**土岐委員** 総合政策部経営評価課から総務部予算調製課に業務が移管されたことについて、県の出資法人改革に対する姿勢が後退したような印象を県民に与えるのではないか。

**事務局** 県関係の人事、財政面については総務部で所管している。その中でも予算調製課は財政面を所管しており、権限を持っているところが指導監督も行うことにより、効率的に機能するものと考えている。

**谷藤委員長** 去年行われたセミナーとヒアリングを行った結果、成果についてコメントをお願いしたい。

**事務局** セミナーについては、去年 1 月に出資法人のトップセミナーを実施し、改めて目標設定の重要性等について委員長から講演をいただいた。セミナー開催後にアンケート等で意見をいただいたところ、改めてやり方がわかったとか、必要性がわかったという意見があり、特に県の所管部局からの反響が強かった。また、対話形式で行ったが対話形式で行うには時間が短かったとの意見があった。改めて P D C A サイクルの回し方について検証するという事で理解を得られ成果が得られたと考えられる。ヒアリングについては、今回初めて中期経営目標について中間報告していただき、その中から 4 法人選出し、ヒアリングを行った。法人によっては、経営改善目標がどのようなものか分からなかったところもあり、ヒアリングを行ったことにより趣旨・内容を理解し、計画を修正してきたところがあった。全体については、中間提出してもらい、内容を検証して改善点を指示することにより修正され

た所もあり、一定の効果があったと思う。今回中間提出してもらったのは中期経営目標のみでアクションプランは求めなかったところ、中期経営目標とアクションプランの整合性がとれていないものがあったので、次回以降指導していくこととした。

**岡田委員** 私も傍聴したかったが日程の都合で参加できなかった。委員長、副委員長の感想をお聞かせいただきたい。

**谷藤委員長** 次回開催するときは、事前のアナウンスの中で委員が同席する（発言することもある）ことを周知願いたい。

**谷藤委員長** 民間企業では、目標管理、P D C Aについて毎月若しくは4半期ごとに評価している。年に1回だけの運営評価では改善アクションを取るタイミングが遅いので、少なくとも中間時点で、簡単な1枚もののチェックリストを使うなど進捗状況評価を行うことを検討していただきたい。中間時点での進捗状況が進んでいなかった場合には、中間ヒアリングを実施することも検討する必要がある。中間ヒアリングを実施する場合、委員が同席してもよい。

以上